

防犯カメラ設置検討委員会

第5回 議事録

設置検討委員会作成

日 時 : 平成30年 4月14日(土) 10:00~12:00

場 所 : 白銀西集会所

出席者 : 荒木自治会長、川嶋防犯・交通副委員長、佐藤総務副委員長、
森岡環境美化委員長、倉島陽検討委員会委員長、大谷洋機委員、
久木孝之委員、押木幸也委員、稲垣光世委員、花沢吉里子委員、

岡本重夫 記

1 荒木自治会長 挨拶。

自治会引き継ぎについて。

会計年度、区切り改訂について検討中。

防犯カメラ設置検討委員会について次年度に引継ぎ中。

多数派意見と少数意見も提案書に取り組むように検討する。

2 倉島委員長 挨拶

提案書をメールで配布。

電子メールで配布してよいか。

2時間と短い会議のための資料提供であればよいのではないか。

電子メールが使用できない人には、印刷して配布する。

3 議題

(1) 提案書案説明

提案書案を配布し、内容に関して久木さんより説明があった。

(2) 提案書に対する意見の集約

佐藤さんの意見書を各メンバーに配布し、項目ごとに検討した。

① 提案理由

・設置目的を詳しく説明する。但し、犯罪に関しないものは、プライバシー保護のため、条例により使用ができない。 計画的な犯罪に関しては効果がない。

→犯罪をさせないことに効果がある。

・「本提案を・・・安心安全を確保し」とあるが、設置目的がこれだけでは説明不足であるので、防犯カメラの設置が安心安全にどのようにつながるのか述べる必要があるのではないですか。

→ 追加します。

・犯罪抑止効果だけでなく、他の効果も（行方不明の子供や高齢者、不審者、交通事故など）具体的に書いた方が良いのでは無いですか。

→このような効果は、法令上プライバシーの問題で期待できない。

・市の条例により、カメラ近傍に表示板設置の義務があるので、計画的な犯罪には効果がないのではないか。

→ 防犯カメラの効果は、犯罪者にとって計画段階で犯罪場所から白銀を除外させることに効果がある。

・バスや徒歩で侵入する犯罪者は、カメラに写らない可能性が高いのではないですか。

→ コストパフォーマンスを考えると車の犯罪に対応するしかない。 また、犯行後の盗品の運搬や逃走を考えると、くるまを対象と考える。

② 計画

・カメラ7台の設置場所を指定し、その現場写真がほしい。

→ボランティア防犯パトロール時に撮影し協力する。

・設置場所の選定理由を、「効果のありそうな出入り口」だけでなく、もっと詳しく書く必要がある（ここに設置すると、人と車の出入りをチェックできる、等）。

→防犯パトロール時に撮影し協力する。

・コスト面から、設置場所のポールに、現在の街灯が使えるところは無いのでしょうか（風で揺れやすくなるなどの弊害もあるかもしれないので要検討）。

→市などの許可を得るのは厳しい。

・設置する防犯カメラの要求仕様は何か？ 撮影範囲や解像度、1秒間のコマ数、赤外線機能は街灯の近くだと必要ない等、設置場所によって異なる可能性があります。例えば、撮影範囲は大福寺公園前の交差点は広範囲の映像が必要だが、白銀公園入り口は割と狭くて良いのではないのでしょうか（P.

→機種を変えて安くするメリットより、購入数を増やして安くする方が大きい。実施段階で検討する。

・予算が300万～610万では、差が大きすぎて住民は判断に困るのではないですか。

→ 安どりする。

- ・予算措置、共用施設特別会計 980 万円の中から出すことの意味を書く。どのような主旨で持っているお金かと言うことを知らせる必要がある。

- 共用施設予算は集会所の再建設に充てる予定であるが、集会所の建て替えは、市の補助を考えると 10 年以上後になる見込み。

- ・カメラ設置の実施には、見積仕様の作成（どの業者が安く確実な施工ができるのか比較が必要：設置場所を具体的に指定、申請作業はどれを業者に依頼でき、支援して貰えるのか）

- 設置が決まってから、発注は自治会で行う。

③ 工程

- ・事前協議は他にもあり（警察、近隣住人、土地所有者、電力会社）、誰が協議をやるのですか。

- 自治会

- ・賛否の判断はアンケート回答者の 1/2 でよいのか。カメラ設置費用は高額なので、3/5、2/3 というのもあり得る。

- どの値でも、数値の根拠が必要となるので、過半数が妥当。

④ 関連法規

- ・市の条例の要点（義務・申請内容）を書けば、添付資料とする必要はなく、参考として条例が掲載されている URL を書いておけばよい。「・・条例施行規則」についても必要。

- 全員を対象とする配布に関しては、自治会で方法を決めてもらう。

⑤ アンケート実施のための参考事項

- ・プライバシー保護と監視：「佐倉白銀ニュータウン自治会防犯カメラの設置及び運用に関する基準による」

- ひな形を添付する。

- ・提案書が自治会で受け入れられ、アンケートの結果も G0 となった場合、「防犯カメラ設置に向けての作業」をまとめておく必要がある。誰がやるのかが問題。

- 自治会

◎カメラ設置工事の見積仕様書・見積比較・発注・検収

◎市への申請書作成

◎上記の基準作成、

- 補助金を受ける場合の概要は示してよいかも。

◎関係各所との話し合い（東電への申請は業者にやってもらえるが、他の申請等は自治会側の仕事）

→ 記載のみ

・「カメラ設置後の運用・維持管理」についてまとめておく必要がある。

→ 記載のみ

◎運用方法：取扱責任者：統括管理人は何をやればよいのですか。実際にやるだけの時間的余裕がありますか（現在、自治会では統括管理人2人と管理人2人を雇用しているが、これはそれだけの仕事があるからではないですか）。

→ 記載のみ

◎運用方法：警察がやるのは重要犯罪の時だけ、比較的軽微な犯罪の場合に映像チェックするのか（どうするか「佐倉白銀・・・設置および運用に関する基準」に書く必要があると思う）。チェックする場合、一般住民では人や車の映像から犯人を見分けるのは難しいが、そんなことができる人はいますか。

→ これらの作業は法令上できない。

◎運用方法：犯罪だけでなく、高齢者・子供が行方不明、不審者の特定などにもカメラの映像を利用することはあると思われるが、誰が映像をチェックしますか（7台のカメラの数日分のチェックが必要な場合もある）。

→ これらの作業は法令上できない。

◎維持管理：カメラの点検（頻度・作業内容）、点検チェックシート作成）は、誰がやるのですか。業者委託なら、費用発生。

→ 記載のみ

◎維持管理：故障かなと言う時の対応（維持管理を業者委託なら不要）。

→ 記載のみ

◎維持管理：次回のカメラ更新に対する予算も必要だが、値上げ？

→ 記載のみ

4. 今後の取扱

提案書案に対する他の意見がないか確認したが、無いようなので、今回、提示された意見を整理し提案書案に追加する。次回提案書案は、佐藤さん、倉島委員長及び岡本でまとめるよう荒木さんより提案があった。実際にまとめるのは一人なので、佐藤さんがまとめるよう倉島委員長が依頼。

次回 委員会（5月12日）に参加される新会長および新事務局に、提案書案を提示し、提案書をまとめるよう検討する。

倉島委員長より「検討委員会を継続希望の方はおられますか」との質問に賛意を示した方はなく、検討委員会は提案書を提出した段階で終了することになった。

今後の方針は（アンケートを再度とるかどうか）は新自治会が決める。

5. その他意見

- ・住民同士仲良く連絡しあえば犯罪は発生しない。（カメラ不要）

- 3月に車上あらしが発生している。これらを防ぐためにもカメラが必要

- ・提案書へ前回のアンケートに対する意見を取り上げてほしい。

- ・事件発生時防犯カメラの内容確認は全箇所するのですか。

- 警察の要請により、自治会が許可し、警察が確認する。

- ・住民の方々は、提案書が説明不足でよく分からないと思ったら、何百万円も費用が必要なことから「反対」という判断になる可能性が高くなるのではと思います。

- ・自治会や統括管理人の仕事量が多いと、業務の省力化に反するとの理由で自治会（防犯交通委員会）に拒否される可能性があります。もし、防犯カメラ運営に関して、当該年度の自治会が受け入れたとしても、その業務は後年の班長にも負担となるものである。ほんとうに自治会の業務として受け入れて良いかを考えるべきである。

- ・それに、自治会（防犯交通委員会）に仕事を押し付けても、うまくゆかないのではないか。例えば、行方不明者や犯罪に対応するため、できるかどうかはとにかく急いでカメラの映像をチェックする必要があるといっても、すぐ対応できるとは限らない。自分の仕事や用事で今はできないと言われたらどうすればよいのだろうか。

ちゃんとした運用体制を確立できなければ、カメラ映像だけを撮っても有効活用ができないことになる。

- ・数年後、大きなテロなどが発生した場合など、国・市・警察などが防犯カメラ設置に向けて全国への普及に動き出す可能性がある。（中国では、現在でも1.7億台を国が設置、今後3年間で4億台になるとのこと。AI機能のカメラも2000万台設置済み。日本とは国柄の違いがあるので、単純には比較できないが・・・）

6. 次回第6回開催日 2018年5月12日（土）10:00～

打ち合わせ項目は下記とする。

1. 4月の議事録を確認する

2. 提案書を完成させる。